平成３０年度弘前市トップアスリート招致支援事業費補助金交付要綱

　（趣旨）

第１条　市は、一流の選手及び指導者を招へいし、スポーツの教室、講演会、プロフェッショナルの試合等（以下「補助事業」という。）を実施するスポーツ団体等を支援し、もって当市における競技スポーツの技術力向上及び意識高揚、スポーツ団体等の活動強化並びにジュニア競技者の育成・強化に寄与するため、平成３０年度予算の範囲内において、弘前市トップアスリート招致支援事業費補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付については、弘前市補助金等交付規則(平成１８年弘前市規則第５７号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

（定義）

第２条　この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) スポーツ団体等　公益財団法人弘前市体育協会加盟団体、弘前市スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブその他前条の趣旨に則った事業を実施する団体として市が認めるもので市内に所在地を置くもの

(2) 一流の選手及び指導者　別表の区分欄に掲げる区分に応じ、同表の選手欄及び指導者欄に掲げる選手及び指導者

（補助対象経費）

第３条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、スポーツ団体等（以下「補助事業者」という。）が補助事業を実施するために必要な経費であって、次に掲げるものとする。

(1) 講師謝礼

(2) 旅費

(3) 消耗品費

(4) 印刷製本費

(5) 通信運搬費

(6) 支払手数料

(7) 使用料及び賃借料

(8) 会場設営費

(9) 保険料

（補助金の額）

第４条　補助金の額は、補助対象経費の実支出額の合計額から市以外の者から交付される補助金等の額を控除した額又は５００，０００円のいずれか少ない額とする。

（交付申請）

第５条　規則第３条の補助金等交付申請書は、平成３０年度弘前市トップアスリート招致支援事業費補助金交付申請書（様式第１号）とする。

２　前項の申請書に添付する書類は、次のとおりとする。

(1) 事業計画書（様式第２号）

(2) 収支予算書（様式第３号）

(3) 補助事業の開催要項

３　弘前市長（以下「市長」という。）は、前項に規定する書類以外の書類の提出を求めることができる。

　（交付の条件）

第６条　次に掲げる事項は、補助金の交付の決定を受けた場合において、規則第５条の規定により付された条件とする。

　(1) 補助事業に要する経費の配分又は補助事業の内容を変更する場合は、あらかじめ平成３０年度弘前市トップアスリート招致支援事業費補助金事業変更承認申請書（様式第４号）を市長に提出して、その承認を受けること。ただし、軽微な変更については、この限りでない。

(2) 補助事業を行うために物品の購入等をする場合は、市内業者（市内に本店を有するものに限る。以下同じ。）に発注するものとする。

(3) 前号の規定にかかわらず、市長がやむを得ない理由があると認めたときは、市内業者に発注しないことができる。この場合において、補助事業者は、あらかじめ市長に理由書（様式第５号）を提出しなければならない。

　(4) 補助事業を中止し、又は廃止する場合は、あらかじめ平成３０年度弘前市トップアスリート招致支援事業費補助金事業中止（廃止）承認申請書（様式第６号）を市長に提出して、その承認を受けること。

　(5) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに市長に報告してその指示を受けること。

（交付決定）

第７条　規則第６条の補助金等交付決定通知書は、平成３０年度弘前市トップアスリート招致支援事業費補助金交付決定通知書（様式第７号）とする。

（申請の取下げ）

第８条　規則第７条第１項の規定による申請の取下げをすることができる期日として市長が定める日は、補助金の交付決定通知書の送付を受けた日の翌日から起算して１４日を経過した日とする。

　（実績報告）

第９条　規則第１２条の補助事業等実績報告書は、平成３０年度弘前市トップアスリート招致支援事業費補助金事業完了（廃止）実績報告書（様式第８号）とする。

２　前項の報告書に添付する書類は、次のとおりとする。

　(1) 事業実績書（様式第９号）

(2) 収支決算書（様式第１０号）

(3) 領収証、受領証等支払を証明するものの写し

(4) 補助事業のプログラム又はその写し

３　市長は、前項に規定する書類以外の書類の提出を求めることができる。

４　第１項の報告書の提出期限は、補助事業が完了した日（第６条第２号の規定により補助事業の廃止の承認を受けたときは、当該承認を受けた日）の翌日から起算して３０日を経過した日、又は平成３１年４月２７日のいずれか早い日とする。

　（補助金の額の確定通知）

第１０条　規則第１３条の補助金等交付額確定通知書は、平成３０年度弘前市トップアスリート招致支援事業費補助金交付額確定通知書（様式第１１号）とする。

　（補助金の請求等）

第１１条　補助金の請求は、平成３０年度弘前市トップアスリート招致支援事業費補助金請求書（様式第１２号）を市長に提出して行うものとする。

２　補助金は、口座振替により交付する。

　　　附　則

　この要綱は、告示の日から施行する。

様式第１号（第５条第１項関係）

平成　　年　　月　　日

　弘前市長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所 在 地

　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　団 体 名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（担当者氏名　　　　　　連絡先　　 　　　）

平成３０年度弘前市トップアスリート招致支援事業費補助金

交付申請書

平成３０年度において実施するトップアスリート招致支援事業について、補助金の交付を受けたいので、弘前市補助金等交付規則第３条の規定により、下記のとおり申請します。

記

１　交付を受けようとする補助金の額

　　　　　　　　　　円

２　補助金の額の算定根拠

３　添付書類

　(1) 事業計画書（様式第２号）

(2) 収支予算書（様式第３号）

(3) 補助事業の開催要項

備考

１　上記に掲げる添付書類以外の書類の提出を求めることがあります。

２　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４縦長としてください。

担当及び提出先：文化スポーツ振興課

　　　　　　　　　 電話：４０－７１１５

様式第２号（第５条第２項関係）

事　業　計　画　書

１　補助事業の名称

２　補助事業の目的

３　補助事業の概要（実施計画、事業内容）

４　補助事業の期間

５　補助事業の遂行により予想される成果（過去において同様の補助金の交付を受けたことがある場合は、当該補助金に係る補助事業により生じた成果も併せて記載すること。）

６　補助事業に関係する法令等

７　その他

備考

１　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４縦長としてください。

２　用紙が不足する項目は、別紙としてください。

様式第３号（第５条第２項関係）

収　支　予　算　書

１　収　入　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科　　目 | 本年度予算額 | 摘　　要 |
| 市補助金 |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 計 |  |  |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２　支　出　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科　　目 | 本年度予算額 | 摘　　要 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 計 |  |  |

備考

１　摘要欄には、本年度予算額の積算の基礎を記入してください。

２　支出のうち、市補助金の補助対象経費を計上している科目については、当該補助対象経費の名称、金額等を摘要欄に記載（又は別紙を添付）し、その内容が分かるようにしてください。

３　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４縦長としてください。

様式第４号（第６条関係）

平成　　年　　月　　日

　弘前市長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所 在 地

　　　　　　　　　　　　　　補助事業者　団 体 名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（担当者氏名　　　　　　連絡先　　　　 　）

平成３０年度弘前市トップアスリート招致支援事業費補助金

事業変更承認申請書

平成　　年　　月　　日付け弘文スポ収第　　　号をもって補助金の交付決定（変更・中止承認）の通知を受けた下記補助事業の経費の配分（内容）を変更したいので、平成３０年度弘前市トップアスリート招致支援事業費補助金交付要綱第６条第１号の規定により、下記のとおり申請します。

記

１　補助事業の名称

２　補助金の交付決定（変更・中止承認）額　　　　　　　　　　　　円

３　既に交付を受けた補助金の額　　　　　　　　　　　　円

４　補助事業の経費の配分（内容）を変更する理由

５　補助事業の経費の配分（内容）の変更の内容

備考

１　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４縦長としてください。

２　経費の配分を変更する場合は、収支予算書（様式第３号）に準じて作成し、上段に変更後の額を朱書きし、下段に変更前の額を記載してください。

担当及び提出先：文化スポーツ振興課

　　　　　　　　　 電話：４０－７１１５

様式第５号（第６条関係）

平成　　年　　月　　日

　弘前市長　様

　住　所

補助事業者

　　　　 氏　名 印

理由書

平成　　年　　月　　日付け弘文スポ収第　　　号をもって補助金の交付決定の通知を受けた下記補助事業を行うに当たり、工事の施工又は物品の購入等を市内業者に発注しないこととしたいので、平成３０年度弘前市トップアスリート招致支援事業費補助金交付要綱第６条第３号の規定により、下記のとおり申し出ます。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 工事の施工又は物品の購入等の内容 |  |
| 業者名 |  |
| 業者住所 |  |
| 施工額又は購入額等 |  |
| 理由 |  |

　備考

１　補助事業者が法人その他の団体の場合は、その所在地、名称及び代表者名を記載してください。

２　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４縦長としてください。

担当及び提出先：文化スポーツ振興課

　　　　　　　　　 電話：４０－７１１５

様式第６号（第６条関係）

平成　　年　　月　　日

　弘前市長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所 在 地

　　　　　　　　　　　　　　補助事業者　団 体 名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（担当者氏名　　　　　　連絡先　　　　 　）

平成３０年度弘前市トップアスリート招致支援事業費補助金

事業中止（廃止）承認申請書

平成　　年　　月　　日付け弘文スポ収第　　　号をもって補助金の交付決定（変更・中止承認）の通知を受けた下記補助事業を中止（廃止）したいので、平成３０年度弘前市トップアスリート招致支援事業費補助金交付要綱第６条第４号の規定により、下記のとおり申請します。

記

１　補助事業の名称

２　補助金の交付決定（変更・中止承認）額　　　　　　　　　　　　円

３　既に交付を受けた補助金の額　　　　　　　　　　　　円

４　補助事業を中止（廃止）する理由

５　補助事業の中止の期間（廃止の時期）

　備考　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４縦長としてください。

担当及び提出先：文化スポーツ振興課

　　　　　　　　　 電話：４０－７１１５

様式第７号（第７条関係）

弘文スポ収第　 号

平成　 年　 月　 日

様

弘前市長　　　　　　　　　印

平成３０年度弘前市トップアスリート招致支援事業費補助金

交付決定通知書

平成 　 年　 月 　 日付けで申請のあった標記補助金については、弘前市補助金等交付規則第４条第１項の規定に基づき交付することに決定したので、同規則第６条の規定により、下記のとおり通知します。

記

１　補助金の対象となる事業の目的及び内容並びにその事業に要する経費の配分は、平成　　年　　月　　日付けによる補助金交付申請書及び添付書類に記載のとおりとする。

２　補助金の額　　　　　　　　　　　　　　　円

３　交付の条件

(1) 補助事業に要する経費の配分又は補助事業の内容を変更する場合は、あらかじめ平成３０年度弘前市トップアスリート招致支援事業費補助金事業変更承認申請書（様式第４号）を市長に提出して、その承認を受けること。ただし、軽微な変更については、この限りでない。

(2) 補助事業を行うために物品の購入等をする場合は、市内業者（市内に本店を有するものに限る。以下同じ。）に発注するものとする。

(3) 前号の規定にかかわらず、市長がやむを得ない理由があると認めたときは、市内業者に発注しないことができる。この場合において、補助事業者は、あらかじめ市長に理由書（様式第５号）を提出しなければならない。

　(4) 補助事業を中止し、又は廃止する場合は、あらかじめ平成３０年度弘前市トップアスリート招致支援事業費補助金事業中止（廃止）承認申請書（様式第６号）を市長に提出して、その承認を受けること。

　(5) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに市長に報告してその指示を受けること。

４　その他

(1) 平成　　年　　月　　日までに平成３０年度弘前市トップアスリート招致支援事業費補助金請求書（様式第１２号）を市長に提出してください。

(2) 補助事業者は、平成３０年度弘前市トップアスリート招致支援事業費補助金事業完了（廃止）実績報告書（様式第８号）に必要書類を添付して、補助事業が完了した日（補助事業の廃止の承認を受けたときは、当該承認を受けた日）の翌日から起算して３０日を経過した日又は平成３１年４月２７日のいずれか早い日までに市長に提出してください。

(3) 補助事業者は、補助事業に係る収入及び支出の費用の収支の内容を証する書類並びに補助事業の実績を証する書類を整備し、平成３６年３月３１日まで保管してください。

担当及び提出先：文化スポーツ振興課

　　　　　　　　　 電話：４０－７１１５

様式第８号（第９条第１項関係）

平成　　年　　月　　日

　弘前市長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所 在 地

　　　　　　　　　　　　　　補助事業者　団 体 名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（担当者氏名　　　　　　連絡先　　　　 　）

平成３０年度弘前市トップアスリート招致支援事業費補助金

事業完了（廃止）実績報告書

平成　　年　　月　　日付け弘文スポ収第　　　号をもって補助金の交付決定の通知を受けた下記補助事業が完了（を廃止）したので、弘前市補助金等交付規則第１２条の規定により、下記のとおり報告します。

記

１　補助事業の名称

２　補助金の交付決定額　　　　　　　　　　　　円

３　既に交付を受けた補助金の額　　　　　　　　　　　　円

４　添　付　書　類

(1) 事業実績書（様式第８号）

(2) 収支決算書（様式第９号）

(3) 領収証、受領証等支払を証明するものの写し

(4) 補助事業のプログラム又はその写し

備考

１　上記に掲げる添付書類以外の書類の提出を求めることがあります。

２　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４縦長としてください。

担当及び提出先：文化スポーツ振興課

　　　　　　　　　 電話：４０－７１１５

様式第９号（第９条第２項関係）

事　業　実　績　書

１　補助事業の名称

２　補助事業の遂行の概要

３　補助事業の期間

４　補助事業の遂行による成果

５　補助事業に対する補助金の交付の効果

６　その他

備考

１　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４縦長としてください。

２　用紙が不足する項目は、別紙としてください。

様式第１０号（第９条第２項関係）

収　支　決　算　書

１　収　入 （単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 科　　目 | 本年度収入額 | 本年度予算額 | 増減額 | 摘　　要 |
| 市補助金 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２　支　出 （単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 科　　目 | 本年度支出額 | 本年度予算額 | 増減額 | 摘　　要 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |

備考

１　摘要欄には、本年度収入額及び本年度支出額の積算の内訳を記入してくださ

い。

２　支出のうち、市補助金の補助対象経費を計上している科目については、当該補助対象経費の名称、金額等を摘要欄に記載（又は別紙を添付）し、その内容が分かるようにしてください。

３　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４縦長としてください。

様式第１１号（第１０条関係）

　 　 弘文スポ収第 号

　 　 平成　　年 月 日

様

弘前市長 　　　　　　　　印

平成３０年度弘前市トップアスリート招致支援事業費補助金

交付額確定通知書

標記補助金については、平成　　年　　月　　日付け実績報告等に基づき下記のとおり額を確定したので、弘前市補助金等交付規則第１３条の規定により通知します。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 交付決定額 | 確定額(a) | 交付済額(b) | 差額(a)-(b) |
| 円 | 円 | 円 | 円 |

　備考

１　補助事業者は、補助事業に係る収入及び支出の費用の収支の内容を証する書類並びに補助事業の実績を証する書類を整備し、平成３６年３月３１日まで保管してください。

２　後日、市長は上記１に記載する書類等の提出を求め、又は検査をすることがあります。この提出若しくは検査を拒んだり、又は書類等を提出できないなどにより、補助事業の実施状況及び収支決算の状況を確認できない場合は、補助金の全部又は一部を返還していただきます。

　 担当及び提出先：文化スポーツ振興課

　　　　　　　　　 電話：４０－７１１５

様式第１２号（第１１条第１項関係）

平成　　年　　月　　日

　弘前市長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所 在 地

　　　　　　　　　　　　　　補助事業者　団 体 名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（担当者氏名　　　　　　連絡先　　　　 　）

平成３０年度弘前市トップアスリート招致支援事業費補助金請求書

　平成　　年　　月　　日付け弘文スポ収第　　　号をもって補助金の交付決定（確定）の通知を受けた下記補助金について、弘前市会計規則第５４条第１項及び平成３０年度弘前市トップアスリート招致支援事業費補助金交付要綱第１１条第１項の規定により、下記のとおり請求します。

記

１　請求金額　　　　　　　 円

２　補助金の名称　　　　　平成３０年度弘前市トップアスリート招致支援事業費補助金

３　補助金の交付決定（確定）額　　 円

４　振込口座

　(1) 金融機関及び支店名

　(2) 口座番号

　(3) 口座名義人

備考

１　振込口座を会計管理者へ届けていない場合は、口座振替依頼書（債権者用）を併せて提出してください。

２　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４縦長としてください。

担当及び提出先：文化スポーツ振興課

　　　　　　　　　 電話：４０－７１１５

別表（第２条関係）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | プロスポーツ | アマチュアスポーツ |
| 選手 | 現役選手又は過去に選手であった者 | 現役選手又は過去に選手であった者で、オリンピック、世界選手権等の国際大会に出場した実績がある者 |
| 指導者 | 現役監督・コーチ又は過去に監督・コーチであった者 | 現役監督・コーチ又は過去に監督・コーチであった者で、オリンピック、世界選手権等の国際大会への出場した実績がある者 |

備考　プロスポーツとは、報酬を受け取り、職業として行われているスポーツとする。

　　　　　アマチュアスポーツとは、報酬を受け取らず、職業として行われていないスポーツとする。

　　　　　複数の選手又は指導者や、チームを招致する場合には、1名以上上記に掲げる要件を満たしていればよいものとする。